

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成29年7月20日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府京都市伏見区横大路下三栖梶原町53		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 黄桜株式会社 代表取締役社長 松本 真治
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	環境マネジメントシステムKESステップ1	
適用範囲	黄桜株式会社 本社工場、ビール工場	
導入年月日	平成24年 1月 1日	
認証番号	登録番号 KES1-1235	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境汚染の予防推進及び環境マネジメント活動の継続的改善を図り、かつ法的及び要求事項を順守する。</li> <li>○エネルギー削減、地域の環境改善活動、廃棄物の分別と有効活用に取り組み、これを全従業員に周知する。</li> </ul>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○98ヶ所ある電力メーターの数値監視を行い、その増減原因を追究する。</li> <li>○都市ガス使用量についてメインメーターでの監視を行う。</li> <li>○25箇所ある井水流量計の数値監視を行い、その増減原因を追究する。</li> <li>○廃棄物を前年比1%削減する。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電力使用量－生産計画の調整、エアコン運転の適正管理＝夏28℃冬20℃、設備の効率化、休憩時間の消灯、不必要な電灯の消灯</li> <li>○都市ガス使用量－生産計画の調整、設備の適正運転、蒸気漏れ損失の防止、作業終了後の速やかなバルブ閉、蒸気配管の更新</li> <li>○井水使用量－生産計画の調整、冷却水の工程見直し、就業後の漏水確認、バルブを開けすぎない</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	上記欄の各項目の取り組みを実施中。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画どおり取り組むことができています。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	年1回、及び法改正が行われたときには随時確認を行っている。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	年に2回、最高責任者が評価を実行している。「最高責任者評価記録」に基づき、修正改善及び変更の処置をとる。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。